五泉市障がい者活躍推進計画に基づく実施状況の公表（首長部局）

評価年度	令和４年度
目標に対する達成度	採用に関する目標 　法定雇用率２．６０％ （実雇用率）２．９５％（令和４年６月１日時点） 定着に関する目標（五泉市全機関） 　不本意な離職者を極力生じさせない。 （常勤・６か月定着率）　１００．００％ （常勤・１年定着率）　１００．００％ （非常勤・６か月定着率）　９３．３３％ （非常勤・１年定着率）　９３．３３％
取組内容の実施状況	障害者の活躍を推進する体制整備 （組織面） 〇障害者雇用推進者として総務課人事担当係長を選任。 〇「障害者雇用推進チーム」会議については、新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえ、開催を見送った。 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 〇障害者である職員一人ひとりの障がいの特性や能力、本人の希望等を踏まえた人員配置に努めるとともに、新たに障害者を雇用するにあたっては、受入課において、職務の選定（既存業務の切出し等）に取り組み、適切なマッチングに努めた。 障がい者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 （職務環境） 〇障がい者である職員が働きやすい職務環境の実現を図るため、エレベーターや多目的トイレ、障害者専用駐車スペース等を引き続き維持管理したほか、廊下や執務室内の十分な通路等を確保した。 〇新規に採用した障がい者については、定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を行った。 〇なお、措置を講じるに当たっては、障がい者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施した。 （募集・採用） 〇会計年度任用職員として新規１名を採用した。 〇新たに障がい者である職員の募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わずに実施した。

	・特定の障がいを排除し、又は特定の障がいに限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 （働き方） 〇時間単位の年次有給休暇や療養休暇などの各種休暇の利用促進に取り組んだ。 （その他の人事管理） 〇必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調管理を行った。 〇中途障がい者（在職中に疾病・事故等により障がい者となった者をいう。）について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮、働き方、キャリア形成等の取り組みを引き続き行っていく。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	令和４年６月１日時点で、法定雇用率を上回り、雇用率の目標は達成している。また、定着に関する目標においても不本意な離職が生じていないことから目標を達成している。
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。